

＼ゼロからはじめる／

秘密厳守

公正中立

相談無料

事業承継

事業承継・引継ぎ支援センターの活動目的は
「円滑な事業承継」のお手伝いです。

ご相談事業者へのヒアリングや調査を通じて、
事業承継の課題や経営課題などの洗い出しや
解決のお手伝いをします。



事業承継・引継ぎ支援センターは、全国的な課題となっている事業承継問題の解決を図るために国（経済産業省）が各都道府県に1カ所ずつ（東京都には2カ所）設置しているもので、京都府域では京都商工会議所が事業を受託して「京都府事業承継・引継ぎ支援センター」として活動をしています。

当センターでは、京都府全域を支援するために京都府などの行政をはじめ、公的支援機関（商工会議所・商工会など）や金融機関、士業団体と連携しております。

〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階

京都商工会議所 中小企業支援部内
京都府事業承継・引継ぎ支援センター

▶ TEL: 075-353-7120



後継者問題でお悩みの経営者様、解決方法はひとつではありません。様々なケースに対応いたします!

まずは、相談してみることからはじめませんか?



事業承継

① 親族に事業を承継したいが...

- ・後継者はいるが何から手をつけたらいいかわからない
- ・後継者をどのように教育すればいいかわからない
- ・将来、後継者にかかってくる相続税や贈与税が心配だ



後継者教育や事業承継計画の策定のお手伝いのほか、
税制や補助金などの情報を提供します

② 役員や従業員に承継したいが...

- ・資産や負債、個人保証をどのように引き継いだらいいの?
- ・株式をどのように渡していけばよいか教えてほしい
- ・引継いでほしい人にどのように説得したらいいの?



後継者候補の選び方や説得の仕方、株式譲渡の計画策定や株式取得資金の調達
方法も助言いたします

③ 後継者がいないので、どうしたらいいの?

- ・他の企業に引き受けてほしいがどうすればいいの?
- ・引き受けてもらう相手をどのように探せばいいの?
- ・第三者への譲り渡しの具体的な進め方や手続きを教えてほしい



実務に詳しい専門家が譲受先を探すほか、M&Aの助言をいたします(金融機関
やM&A支援会社と契約する場合には、別途費用が必要となる場合があります)

ごM廃
検&業
討&Aの
くだも
さいに

メリット

- 雇用が引き継げます
- 取引の継続(販売・仕入先)が可能です
- 廃業よりも手元に現金が多く残る場合があります
- 赤字、債務超過の会社でも譲受先が現れる場合があります



支援のしくみ

1 | 専門スタッフが常駐

弁護士、公認会計士、中小企業診断士、金融機関OB、支援機関OBなど企業支援・事業承継支援の実績とスキルを備えた専門スタッフが常駐(京都経済センター7階)してご相談をお受けします。

2 | 府内を訪問対応

当センター相談窓口のほか、府内各地へ出向いて、お困りごとなどのご相談をお聞きします。事業所訪問のほか、お近くの商工会議所・商工会での面談も可能です。お付き合いのある経営支援員の方にご相談ください。

3 | 中小M&Aなどの支援対応

事業の引継ぎである事業譲渡(売)希望案件と事業譲受(買)希望案件のマッチングについては中小M&Aマッチング業者をご紹介するほか、当センターが全国48センターのネットワークを活かした広域的なM&Aなども積極的に進めております。また、ご希望に応じて譲渡契約の締結までご支援いたします。

4 | 事業譲渡希望企業と創業希望者のマッチング

後継者不在等のご相談の解決策として、府内支援機関や金融機関と連携して創業希望者とのマッチングを図ります。

5 | 事業承継計画の策定支援

特定の親族や従業員への事業承継を検討(準備)されている事業所に対して、事業承継計画書*の策定をお手伝いしてバトンタッチへの準備や代表者交替後の新社長育成の筋道の見える化をご支援します。

*事業承継計画書とは、企業の強みや課題・経営理念が見える化した上で、次期経営者の養成から自立までのロードマップを具体的にまとめたものです。

6 | 専門家派遣

事業承継計画策定や事業承継に関する様々な課題に対し、外部専門家(弁護士、公認会計士、税理士など)の派遣やご紹介を致します。

7 | 事業拡大のための事業引継ぎ(譲受)支援

事業を譲り受けて事業の拡大等を検討されている事業者に対してご希望に近い事業譲渡希望企業をご紹介します。

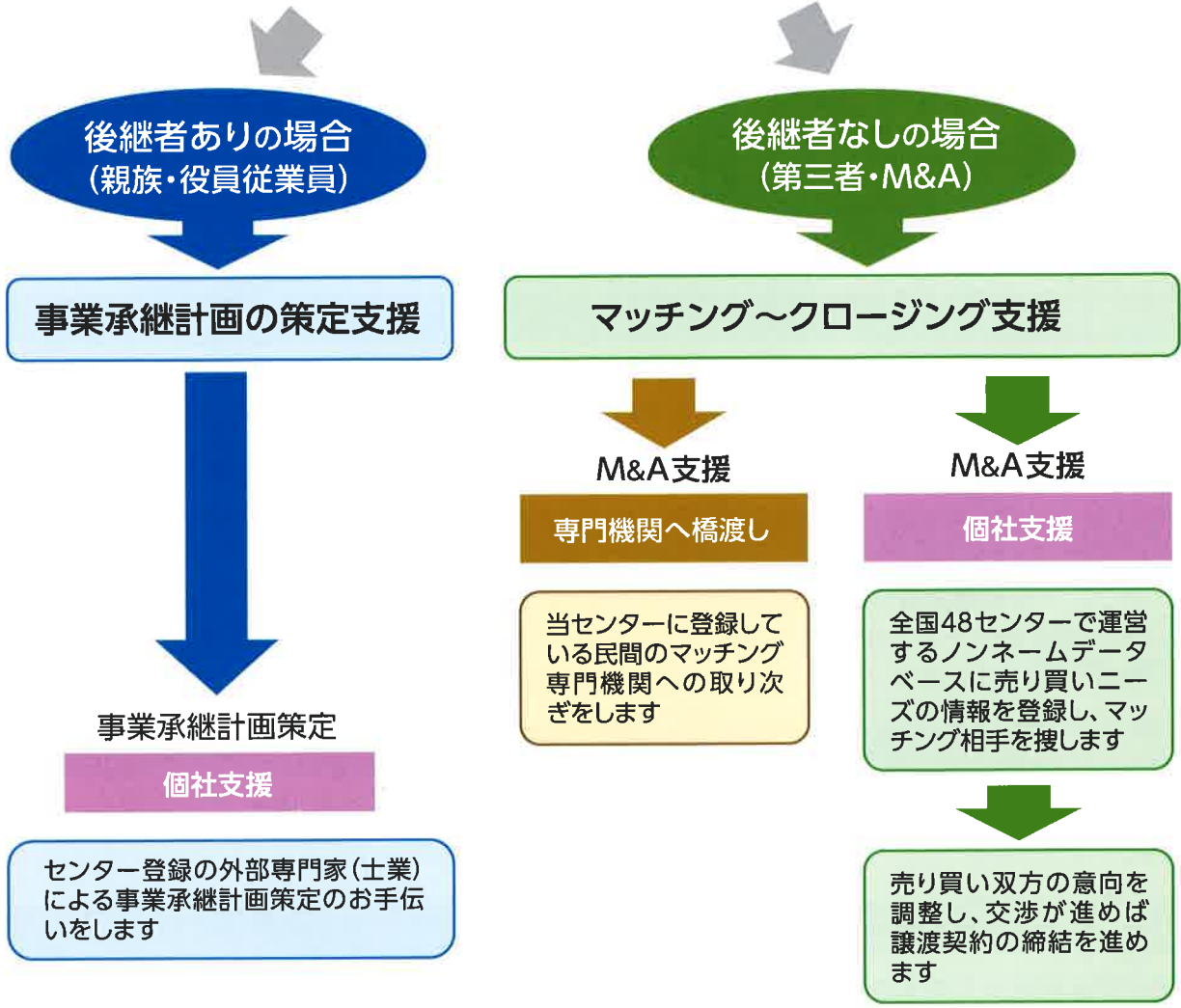
8 | 京都府中小企業活性化協議会との連携

事業承継に向けて業績の改善などが必要と判断された場合には、京都府中小企業活性化協議会をご紹介し、経営改善に取り組んで頂くことができます。

ご支援の流れ | 事業承継・引継ぎ支援センターの支援スキーム

ご相談内容のヒアリング(窓口相談)

経営課題の抽出・整理、事業承継支援の可否等を検討します



〈窓口相談〉

対象 京都府内に事業所を有する小規模事業者及び中小企業

料金 相談無料

相談日 平日 9時30分～16時 オンライン相談にも対応
※土日祝、時間外については要相談。
 ※相談日は専門家と調整したうえで決定。

場所 〒600-8565
 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階
 京都商工会議所 中小企業支援部内
 TEL:075-353-7120 FAX:075-353-7121
<https://www.kyo.or.jp/keisyo/>
 E-Mail:sjb@kyo.or.jp



まずはお電話ください。

京都府事業承継・引継ぎ支援センター

TEL 075-353-7120

